〈青森県史〉の窓 170

「西北」の形成
～水との関わり～

中園 裕
（県民生活文化課 県史編さんグループ主幹）

青森県内には「三八」「上十三」「東青」など、地域独特の慣用的な地名がある。津軽地域の「西北」もその一つだ。

1878（明治11）年、郡区町村編制法の施行で津軽郡は東・西・中・南・北の5つに分割された。西津軽郡は鰺ヶ沢町、北津軽郡は五所川原村に郡役所が置かれた。しかし、北津軽郡内の街場は旧街道筋にあった七和村の原子や飯詰村にあった。1884（明治17）年、初代北津軽郡長の工藤行幹が岩木川に乾橋を架けた。西津軽郡各地との流通を深めた五所川原村は、1898（明治31）年に町制を施行した。

1918（大正7）年9月、民営の陸奥鉄道が川部と五所川原の間に開通した。12月には県会が、五所川原から鰺ヶ沢に至る「西北鉄道建設の意見書」を政府へ提出した。これは五能線の誕生で実現を見た。

1927（昭和2）年、陸奥鉄道が国へ移管となった。多額の買収金を得た陸奥鉄道の株主たちは、3年後に五所川原と津軽中里を結ぶ津軽鉄道を開通させた。一連の経緯は西北という地域の存在を県内各地に印象づけた。

岩木川の下流域は東岸が北津軽郡、西岸が西津軽郡の町村である。いずれも洪水との闘いに明け暮れていた。1910（明治43）年、県会副議長の阿部武智雄は西・北両津軽郡選出の県会議員と共に岩木川改修期成同盟会を結成。運動が実り、1918（大正7）年に改修事業は国の直轄となった。

その後、昭和農村恐慌の時期に大水害が続き、国へ第2期改修工事を陳情する動きが高まった。陳情書には西・北両津軽郡を中心に岩木川流域の町村長が名を連ねた。改修事業を通じて関係町村の結束は強まった。

昭和戦後の大合併で五所川原町は市制施行を遂げた。西津軽郡の水元村が北津軽郡の鶴田町と梅沢・六郷両村と合併。西津軽郡の十三村が北津軽郡の相内・脇元両村と合併するなど、西・北両津軽郡の間で郡を越えた合併があった。岩木川両岸の人的・物的交流が深まっていた一つの事例と言えよう。

西津軽郡の鰺ヶ沢町や深浦町は岩木川流域に位置しない。しかし、藩政時代以来の日本海交易や漁業を主産業としてきた点で、日本海沿岸にある北津軽郡の小泊村や市浦村と類似する環境下にあった。

深浦、鰺ヶ沢方面からは五能線や国道101号が、小泊、市浦方面からは国道339号や津軽鉄道が、共に五所川原市との間を結んだ。同市の求心力は西北地域の統合に大きな影響力を有した。

岩木川をはじめ十三湖や津軽富士見湖、藤枝溜池や田光沼など、湖沼群の改修を通じて西北地域は共通の歴史を歩んできた。県内の日本海沿岸は「西海岸」と称され、西北地域の一体感形成に寄与している。西北地域の形成は水との関わりが重要な鍵になるのだ。

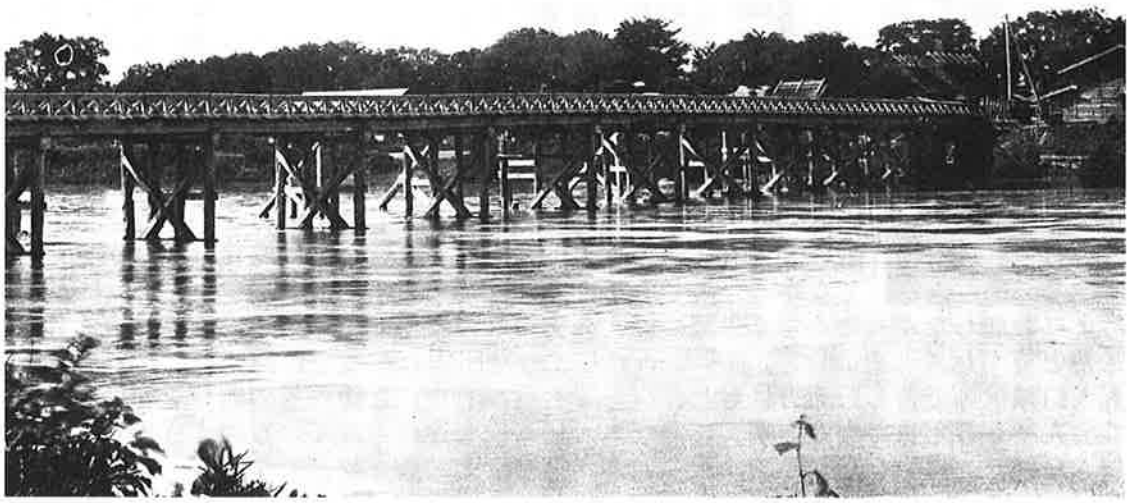

明治末期の乾橋と岩木川＝青森県所蔵県史編さん資料